

「明日をひらく人づくり事業」を募集します！

いわき市に所在する団体（自治会・町内会を含む）等が実施する研修や交流事業などを実施する際に必要な経費の一部を助成します。

学校教育の場においてカリキュラムの一環として行われる事業や、塾または教室等の発表などの事業、商品の頒布などの営利目的の事業などは該当しません。

1 補助金の対象となるのはどんな事業？

(1) 将来のまちづくりを担う青少年を育てるための研修や交流事業、まちづくりを担う人材を育てるための研修や交流事業、自治会・町内会等の運営を担う人材を育てるための研修会の開催などを実施する際に、必要な経費の一部を助成します。

補助率	2分の1以内
補助限度額	50万円
補助期間	原則1年 (*なお、3か年を限度に継続を認めることができます。)

(2) 災害からの「まち」の復興や地域経済・産業の再生を担う人材を育てるための研修や交流事業などを実施する際に、必要な経費の一部を助成します。

補助率	3分の2以内
補助限度額	50万円
補助期間	原則1年 (*なお、3か年を限度に継続を認めることができます。)

2 補助対象期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日 に実施される事業

3 補助金の対象となる経費は？

補助対象事業に要する経費のうち、必要と認められる経費は、次のとおりです。

報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、筆耕翻訳料、使用料及び賃借料、負担金

4 申請時に必要な書類

補助金等交付申請書、事業計画書、事業収支予算書

(様式は市民協働課で入手されるか、またはいわき市ホームページ(トップページ>くらしの情報>まちづくり>コミュニティ・ボランティア>明日をひらく人づくり事業補助金について)からダウンロードしてください。)

その他の添付書類として、事業を実施する団体の定款または規則、会員名簿、収支予算書、補助対象事業の実施スケジュール案等を提出してください。

5 募集期間及び受付場所

募集期間 **随時募集**
受付場所 **市民協働課**

詳しくは・・・

問い合わせ先
市民協働部市民協働課
22-7414

